

公職選挙法第 49 条第 2 項の規定により、令和 7 年 1 1 月 9 日執行予定の広島県知事選挙において、次の現在する場所で郵便等による不在者投票を行いたいのので、同法施行令第 59 条の 4 第 1 項の規定により投票用紙及び投票用封筒の交付を請求します。

4 郵便等投票の請求期限は投票日の4日前(11月5日)まで。